

平成31年度 榎橋中学校いじめ防止基本方針

薩摩川内市立榎橋中学校

学校教育目標 確かな学力を身につけ、人を尊重する豊かな人間性と、たくましい生活力を備えた生徒の育成
いじめ問題への学校の目標 「いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに努める。」
生徒指導委員会 〔目的〕 ○ 年間計画の作成・実行・検証・修正 ○ いじめの相談・通報の窓口 ○ いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集・記録・共有 〔組織構成〕 校長・教頭・生徒指導主任・各学年生徒指導担当職員 養護教諭・スクールソーシャルワーカー 等

【家庭・地域との連携】

- ・学級PTA、PTA総会
- ・学校関係者評価委員会
- ・民生委員
- ・家庭教育学級

【関係機関との連携】

- ・薩摩川内市教育委員会
- ・薩摩川内市福祉課
- ・薩摩川内市保健衛生課
- ・児童委員協議会、民生委員
- ・薩摩川内警察署
- ・児童相談所
- ・北薩教育事務所
- ・市比野小、榎橋小

<p>【いじめの未然防止】</p> <p>「いじめは、どの学校にも学級にも起こり得る」という認識のもと、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる。</p> <p>〔教職員の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人が認められ、お互いに相手を思いやる雰囲気づくりに努める。 ・一人一人がわかりやすい授業に努める。 ・自尊感情を高めるための学習活動や学級活動、学校行事等に努める。 ・道徳、学級活動等にて「命の大切さ」について指導する。 ・インターネットの危険や危険やモラルについて指導する。 ・生徒の善きモデルとなれるような言動に努める。 <p>〔生徒の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ0を目指した生徒会活動を実践する。 ・お互いを尊重しあう環境づくりをする。 ・帰りの会等にて一日を振り返り、良い点や問題点を見つける。 <p>〔保護者の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導部を中心に、いじめ問題に関する研修を行う。 ・学級PTA等において、いじめ問題に関する話し合いを行う。 ・各種研修会の紹介を行い、積極的参加を啓発する。 ・PTA広報誌を通して、積極的に啓発活動を行う。 	<p>【いじめの早期発見】</p> <p>早期の発見をすることが、早期解決に繋がるという認識のもと、生徒との信頼関係の構築に努め、職員間での情報共有と、保護者とも連携し情報を収集する。</p> <p>〔教職員の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを早期発見するために、定期的なアンケートをとる。 ・いじめを早期発見するために、保護者に対するアンケートをとる。 ・教育相談を通して学級担任による聞き取り調査を行う。 ・いじめのサインの早期発見に努める。 ・生徒や保護者がいじめの相談を行うことができる体制整備と窓口の設置及び周知を行う。 <p>〔生徒の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任等や相談窓口へ伝えたり、日記に書いたりしながら一人で悩みを抱えないようにする。 <p>〔保護者の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会話の内容や言葉遣い、持ち物、服装の乱れ等に気を配る。 ・悩みを親に相談できるような雰囲気づくりに努める。 	<p>【いじめに対する早期対応】</p> <p>問題を軽視することなく、早期に適切な対応をするという認識のもと、いじめられている生徒の苦痛を取り除くことを最優先に指導を行うとともに一人で抱え込まず、協力姿勢を重視する。</p> <p>〔教職員の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・速やかに事実確認を行い、生徒指導委員会を招集する。 ・状況に応じて、いじめられている生徒を徹底的に守るために、職員は体制を整える。 ・事実確認においては経過や心情などを聞き取り、保護者からの聞き取りや対応は複数の職員で行い、事実に基づいて丁寧に行う。 ・生徒の個人情報の取扱いは十分に注意する。 ・犯罪行為や重大事案が疑われる場合は、関係機関と連携して対処する。 <p>〔生徒の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめは絶対に許さない」という雰囲気づくりに努める。 <p>〔保護者の取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わが子を守り抜く姿勢を示し、子どもの話を耳を傾ける。 ・学校との連携を図り、協力して解決にあたる。 ・いじめた場合は、事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くとともに、家庭内外において、その後の生活習慣の改善に繋がる十分な指導を行う。 ・いじめられた生徒を守る対応をすることに対して理解する。
--	---	--

<p>【教育活動の重点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の充実 ○ 人権・同和教育の推進 ○ 道徳活動の充実 ○ 特別活動の充実 ○ 特別支援教育の充実 ○ 小中一貫教育の充実 ○ 体験活動の充実 ○ 「いじめ問題を考える週間」の実施 	<p>【生徒の主体的な活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒会活動の充実 ・ あいさつ活動 ・ ボランティア活動 ・ いじめ0運動（いじめに関する標語づくり） ・ 生徒会活動への自発的な取組 ・ 心を磨くトイレ磨き
---	---

<p>【生徒指導体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導委員会 ○ 職員会議 ○ 職員研修 <p>〔相談体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な教育相談の実施 ○ 相談窓口の設置及び周知 ○ 保護者に対する教育相談期間の設定 ○ スクールカウンセラーとの連携 ○ 心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーとの連携 	<p>【職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権・同和教育に関する研修会 ○ 構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニング結果活用 ○ スクールカウンセラー、心の教室相談員との連携 ○ 生徒指導委員会等各種啓発資料の活用 ○ 生徒を元気づける勇気づけることばかけの実践 ○ 児童生徒情報交換（小中一貫教育）
---	---

【年間計画】

月	計画及び評価	実施把握等	道徳・特別活動	情報モラル関連	教育相談	生徒指導委員会及び職員研修
4	年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成	いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施	各教科における指導計画の確認 情報モラル教室実施		生徒指導事例研修 学校基本方針の確認
5	実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケート	生徒向け全体指導	(技術①②) 情報通信ネットワークと情報モラル	家庭訪問 教育相談	具体的な対応の在り方
6		いじめアンケート		携帯・ネット利用実態調査		家庭との連携の在り方
7	取組評価のアンケートの実施	いじめアンケート	心を磨くトイレ磨き			情報交換（小中一貫）
8	取組評価アンケート集計、取組の検証 2学期の活動計画の検討		ボランティア活動		三者面談	取組評価の結果から積極的生徒指導研修
9	実態に基づいた対応策の検討	いじめアンケート (県)実施	「いじめ問題を考える週間」の実施 いじめに関する標語づくり 学年道徳	携帯・ネット利用実態調査	個別面談	生徒指導事例研修
10		いじめアンケート				具体的な対応の在り方
11		いじめアンケート	人権標語作成		教育相談 三者面談	具体的な対応の在り方 情報交換（小中一貫）
12	取組評価アンケート集計、取組の検証 3学期の活動計画の検討	いじめアンケート	ボランティア活動		教育相談 三者面談	取組評価結果から
1		いじめアンケート	学年道徳		個別相談	具体的な対応の在り方
2	取組評価アンケートの実施	いじめアンケート				情報交換（小中一貫）
3	集計、取組の検証 次年度活動計画作成	いじめアンケート	心を磨くトイレ磨き	③進路決定前後における携帯 電話及びスマートフォンの 所持や利用に関する指導		